

上下水道料金の  
改定について  
予算参考資料

平成25年2月

京都市上下水道局

# 目 次

## 1 上下水道料金の改定

- (1) 基本的な考え方 ..... 1
- (2) 改定の概要 ..... 1

## 2 料金改定の内容

- (1) 平均改定率 ..... 2
- (2) 財政収支の見通し ..... 3
- (3) 料金表 ..... 4
- (4) 給水管の呼び径(口径)別・使用水量別の料金 ..... 6

## 3 参 考

- (1) 水需要の減少 ..... 9
- (2) 施設の老朽化と整備・建設事業の拡大 ..... 10
- (3) 企業債残高の動向 ..... 12
- (4) 経営の効率化・財政基盤の強化 ..... 13
- (5) 地域事業 ..... 14
- (6) 改定料金の他都市との比較 ..... 15

# 1 上下水道料金の改定

## (1) 基本的な考え方

上下水道の料金制度については、昭和56年以降、大きな変更を行うことなく運用してきたが、この間、低成長社会への移行や少子高齢化の進行、環境意識の高まり、さらに、節水型社会の進展による水需要の長期的な減少など、上下水道事業を取り巻く状況は大きく変化している。

他方で、阪神淡路大震災、東日本大震災の発生を契機に、地震等の災害に強い上下水道の構築がこれまで以上に求められ、また、高度成長期に整備した大量の施設が順次耐用年数を迎えることから、特に水道事業で、老朽化した水道管の更新のスピードアップが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、今回の上下水道料金の改定においては、今後更なる経営の効率化を行うとともに、水道事業・下水道事業それぞれの累積収支の均衡を図り、そのうえで、水道管路の改築更新の拡大など持続可能な事業運営を確保するための料金水準を設定する。併せて、今日の社会状況の変化に対応した料金体系・料金収納サービスへの見直しを行い、世代間の負担の公平も含めて、市民・事業者の皆様に、適正に、幅広くご負担いただける制度を構築する。

## (2) 改定の概要

ア 平均改定率は、水道料金と下水道使用料を合わせた上下水道料金で3.7%となるが、その内訳は、平成29年度末の累積収支を均衡させるために0%、水道管更新の財源を確保するために3.7%である。

\* 水道料金で9.6%（累積収支均衡のため2.7%、水道管更新の財源確保のため6.9%）、下水道使用料で△3.0%（累積収支均衡のため△3.0%）

イ 財政収支の見通しにおいては、水道事業で25億2,800万円の赤字の解消による累積収支の均衡と、水道管更新の財源として活用する約81億円の資産維持費の算入を図り、下水道事業で29億6,900万円の黒字について累積収支の均衡を図る。

なお、財政収支を見通すに当たっては、次の4点を踏まえた。

- ・ 水需要の減少傾向が続いており、料金収入が減少していく大きな要因となっている。
- ・ 施設の老朽化が進行しており、特に水道事業において更新事業を拡大する必要があることから、財源とする企業債の残高の増加が見込まれる。一方、下水道事業の企業債残高は減少傾向にある。
- ・ 経営の効率化・財政基盤の強化を進め、より一層の経営改革を実施していく。
- ・ 地域事業は、平成28年度末に上下水道事業と統合するため、単年度収支を均衡させて、29年度の財政収支の見通しに含める。

ウ 料金表は、基本水量、水量区画、基本料金・基本使用料など全般にわたる改定を行うとともに、料金の支払方法においてもクレジット払制度、口座振替割引制度を導入し、お客さま満足度の向上を目指す。

## 2 料金改定の内容

### (1) 平均改定率

改定前の料金総額\*に対して、増収・減収する額の合計の比率が平均改定率である。今回の料金改定では、その内訳として、平成29年度（料金算定期間の最終年度）末の累積収支を均衡させるための改定率（収支均衡の改定率）と、水道管更新の財源を確保するための改定率（資産維持費の改定率）とに区分できる。

施設の改築更新等を行う場合、その財源には施設の減価償却費等で得られる資金を充てているが、名目の資本額を維持したのでは実質の資本価値が維持できない。（例えば、40年前に100万円で整備した施設を、現在、100万円の資金で更新することはできない。）  
 このような問題を解決するためには、料金・使用料の原価計算の際に、施設の改築更新や機能向上のための財源となる「資産維持費」を算入して、事業維持に必要な資金を得ることが一般的には適当とされている。

\* 料金改定の時期を平成25年10月に予定していることから、25年度については半年分を控除し、料金算定期間は平成25年10月から30年3月までの4.5年となる。

区 分	平成29年度末の 累積収支均衡の ための改定率 〔収支均衡の改定率〕	水道管更新の 財源確保のため の改定率 〔資産維持費の改定率〕	平均改定率
上下水道料金	±0%	3.7%	3.7%
水道料金	2.7%	6.9%	9.6%
下水道使用料	△3.0%	—	△3.0%

(算定式)

(単位 百万円)

区 分	改定前の 料金総額	改定による 増△減収額		改 定 率	改定後の 料金総額
上下水道料金	221,456	収支均衡	△15	±0%	229,541
		資産維持費	8,100	3.7%	
		計	8,085	3.7%	
水道料金	*1 116,086	収支均衡	3,095	2.7%	127,281
		資産維持費	*3 8,100	6.9%	
		計	*4 11,195	9.6%	
下水道使用料	*2 105,370	収支均衡 (平均改定率)	△3,110	△3.0%	102,260

- \* 1 5箇年の給水収益から、25年度給水収益の半年分及び29年度地域水道の使用料を控除
- \* 2 5箇年の下水道使用料から、特別汚水使用料（事業場排水などに対する、下水道使用料を基にした加算額）、25年度下水道使用料の半年分及び29年度特環下水道の使用料を控除
- \* 3 水道管の更新率を0.5%から1.2%まで上げるため、平成20年度から24年度まで5箇年の事業費総額162億円を、25年度から29年度まで5箇年の額344億円に上げ、その増額分182億円の半分程度90億円を資産維持費の基本額とし、料金改定の時期を25年10月と予定したことにより、4.5年分の81億円を算出
- \* 4 増収額から、29年度地域水道の増収分を控除

## (2) 財政収支の見通し

水道事業及び下水道事業の平成25年度から29年度の財政収支見通しにおいて、経営の効率化・財政基盤の強化による経費削減等の効果と、収支の均衡・資産維持費の確保など料金改定の効果が生じる。

### ア 水道事業

(単位 百万円)

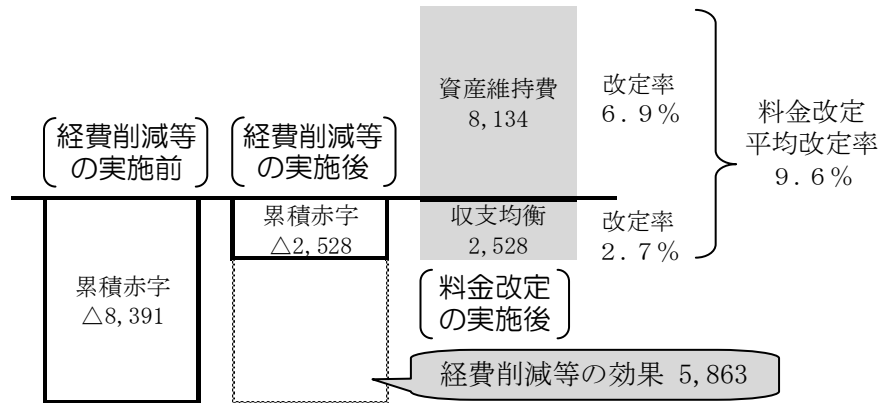
平成25年度 ～29年度	経費削減等		経費削減等の 効果	料金改定の	
	の実施前	実施後		実施後	効果
収入	142,043	142,165	122	152,982	10,817
給水収益	129,594	129,594	0	140,804	11,210
その他収益	12,449	12,571	122	12,178	△ 393
支出	150,136	144,395	△ 5,741	144,550	155
人件費	33,991	30,191	△ 3,800	30,191	0
給与費	28,656	26,501	△ 2,155	26,501	0
退職手当	5,335	3,690	△ 1,645	3,690	0
物件費	38,788	36,600	△ 2,188	36,587	△ 13
減価償却費等	55,725	55,725	0	55,725	0
支払利息等	16,703	16,703	0	16,335	△ 368
消費税等	4,929	5,176	247	5,712	536
純△損益	△ 8,093	△ 2,230	5,863	8,432	10,662
利益処分類	0	0	0	△ 8,134	△ 8,134
29年度末 累積△損益	△ 8,391	△ 2,528	5,863	0	2,528

損失が生じた場合に繰り入れられる基礎年金補助金の減など

下水道使用料を基に算定する工事放水等負担金の減など

企業債発行の抑制による減

水道料金の増収に係る納税額の増など



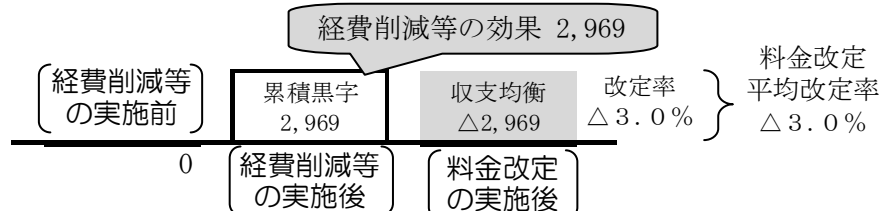
### イ 下水道事業

(単位 百万円)

平成25年度 ～29年度	経費削減等		経費削減等の 効果	料金改定の	
	の実施前	実施後		実施後	効果
収入	226,372	225,637	△ 735	222,518	△ 3,119
下水道使用料	117,711	117,711	0	114,601	△ 3,110
一般会計繰入金	104,786	104,586	△ 200	104,586	0
雨水処理負担金	100,279	99,911	△ 368	99,911	0
その他負担金	4,507	4,675	168	4,675	0
その他収益	3,875	3,340	△ 535	3,331	△ 9
支出	211,023	208,346	△ 2,677	208,196	△ 150
人件費	24,401	21,949	△ 2,452	21,949	0
給与費	20,421	18,859	△ 1,562	18,859	0
退職手当	3,980	3,090	△ 890	3,090	0
物件費	47,930	47,973	43	47,973	0
減価償却費等	99,545	99,545	0	99,545	0
支払利息等	34,935	34,540	△ 395	34,540	0
消費税等	4,212	4,339	127	4,189	△ 150
純△損益	15,349	17,291	1,942	14,322	△ 2,969
利益処分類	△ 15,349	△ 14,322	1,027	△ 14,322	0
29年度末 累積△損益	0	2,969	2,969	0	△ 2,969

下水道使用料を基に算定する工事放水等負担金の減

下水道使用料の減収に係る納税額の減など



### (3) 料金表

#### ア 改定前後の比較等

(税抜額, 単位 円)

区分	給水管の呼び径・水量区画	水 道				下 水 道				改 定 率 等				
		改定前		改定後		改定前		改定後		水 道		下 水 道		
		基本料金	基本水量	基本料金	基本水量	基本使用料	基本水量	基本使用料	基本水量	基本料金	基本水量	基本使用料	基本水量	
基本料金・基本使用料	13 / 20mm	870		920	5m <sup>3</sup>					5.7%	半分			
	25mm	1,690		1,900	10m <sup>3</sup>					12.4%	同じ			
	40mm	2,470		2,780						12.6%				
	50mm	9,250	10m <sup>3</sup>	18,300	50m <sup>3</sup>	700	10m <sup>3</sup>	650	5m <sup>3</sup>	97.8%	5倍	△ 7.1%	半分	
	75mm			35,910	100m <sup>3</sup>					132.1%	10倍			
	100mm			71,600	250m <sup>3</sup>					362.8%	25倍			
	150mm	15,470		134,260	500m <sup>3</sup>					767.9%	50倍			
	200mm			281,520	1,000m <sup>3</sup>					1,719.8%	100倍			
従量料金・従量使用料 ( / m <sup>3</sup> )	6m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>		0		10		0		10		皆増		皆増	
	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>				177				113		9.3%		△ 5.0%	
	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>		162		180		119		116		11.1%		△ 2.5%	
	31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>		189		208		167		162		10.1%		△ 3.0%	
	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>		206		226		188		183		9.7%		△ 2.7%	
	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>		223		243		206		201		9.0%		△ 2.4%	
	501m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>		262		284				213		8.4%		△ 2.3%	
	5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>		301			326		218		218		8.3%		0.0%
	10,001m <sup>3</sup> ~		339								△ 3.8%			

#### 公衆浴場業

水量区画	水 道		下 水 道		改 定 率 等	
	改定前	改定後	改定前	改定後	水 道	下 水 道
31m <sup>3</sup> ~			16	15	△ 6.3%	
101m <sup>3</sup> ~	38	39			2.6%	

#### 染色整理業

水量区画	水 道		下 水 道		改 定 率 等	
	改定前	改定後	改定前	改定後	水 道	下 水 道
101m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	188	204	148	143	8.5%	△ 3.4%
501m <sup>3</sup> ~	221	238	185	180	7.7%	△ 2.7%

\* 水道基本料金の実質改定率 (新たな基本水量を使用した場合で新旧料金を比較)

(税抜額, 単位 円)

給水管の呼び径	改 定 前			改 定 後			実質改定率
	基本料金	使用水量	料金	基本料金	基本水量	基本料金	
13 / 20mm	870	10m <sup>3</sup>	870	920	5m <sup>3</sup>		11.5%
25mm	1,690		1,690	1,900	10m <sup>3</sup>		12.4%
40mm	2,470		2,470	2,780			12.6%
50mm	9,250	50m <sup>3</sup>	16,270	18,300	50m <sup>3</sup>		12.5%
75mm	15,470	100m <sup>3</sup>	31,940	35,910	100m <sup>3</sup>		12.4%
100mm	15,470	250m <sup>3</sup>	63,690	71,600	250m <sup>3</sup>		12.4%
150mm	15,470	500m <sup>3</sup>	119,440	134,260	500m <sup>3</sup>		12.4%
200mm	15,470	1,000m <sup>3</sup>	250,440	281,520	1,000m <sup>3</sup>		12.4%

\* 13/20mmについては、10m<sup>3</sup>を使用した場合で比較 (5m<sup>3</sup>使用の場合の改定率は5.7%)

イ 改定の主な内容（料金体系・料金収納サービス）

項目	説明	主な内容	効果等
基本水量	公衆衛生などの観点から基本料金だけで使用できる水量	1 箇月 10 m <sup>3</sup> を、小口径 (13/20 mm) ・下水道は 5 m <sup>3</sup> に引き下げ、中口径 (25, 40 mm) は現行どおり、大口径 (50～200 mm) は口径の大きさに応じた基本水量を付与する。	基本水量以下の利用者の割合が 37% から 11% に低下
水量区画	従量料金の単価が同じ水量の範囲	小水量区画で分割、大水量区画で統合し、上下水道の水量区画を合わせる。	節水の促進
基本料金・基本使用料	利用しない場合でも支払が必要な定額の料金	水道は口径による基本水量に応じて設定し、下水道では引き下げる。	水道の基本料金収入の割合が 35.8% から 36.3% に上昇
逓増度	1 箇月 10 m <sup>3</sup> 使用の場合の最低単価に対する従量料金の最高単価の倍率	水道は引き下げ、下水道は現行どおりとする。	水道の逓増度が 3.90 から 3.36 に低下
地下水利用専用水道	地下水ろ過装置を導入し、水道をバックアップとして用いる利用者への対策	基本料金の大幅な引上げ及び口径の大きさに応じた基本水量の付与、従量料金の最高単価の引下げを行う。	地下水利用専用水道利用の拡大の抑制
料金の支払方法	お客さまニーズに対応するために料金収納サービスを充実	クレジット払制度及び口座振替割引制度を導入する。	料金の支払方法について選択の幅の拡大、上下水道料金 1 箇月当たり 40 円の減額
資産維持費	施設の改築更新等の財源とするため、料金の原価計算の際に算入	水道料金に資産維持費を算入し、その額を、配水管更新の推進に伴って増加する事業費 (5 年間で 182 億円) の半分程度とする。下水道使用料には資産維持費を算入しない。	企業債発行の抑制 約 81 億円

ウ 特徴

- 利用者の負担の公平を図る。
  - ・ 現世代と将来世代の負担の公平（資産維持費の導入）
  - ・ 地下水利用専用水道の利用者など大口径少量使用者の適正な負担
  - ・ 料金支払方法によるコストの違いに基づく適正な利用者負担
- 低廉な生活用水の供給等の観点からの配慮を行う。
  - ・ 少量使用者の基本水量引き下げ、小水量区画における分割
- 利用者にとって分かりやすい制度とする。
  - ・ 水道料金・下水道使用料の水量区画の統一
- 上下水道料金として一体的にとらえた観点からの料金改定を行う。
- 持続可能な上下水道事業経営の確立を図る。
  - ・ 基本料金による収入の割合の増加、資産維持費の導入

#### (4) 給水管の呼び径(口径)別・使用水量別の料金

ア 料金早見表 (1箇月・税抜き)

口径 13・20mm (口座振替割引適用の改定料金・現行料金との比較) (単位 円)

水量 (m <sup>3</sup> )	改 定 料 金				現行料金 上下水道 料金	上下水道料金 の改定	
	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金	口座振替 割引適用		額	率
					0~5		
6	930	660	1,590	1,550	1,570	△ 20	△ 1.3%
7	940	670	1,610	1,570	1,570	0	0.0%
8	950	680	1,630	1,590	1,570	20	1.3%
9	960	690	1,650	1,610	1,570	40	2.5%
10	970	700	1,670	1,630	1,570	60	3.8%
11	1,147	813	1,960	1,920	1,851	69	3.7%
12	1,324	926	2,250	2,210	2,132	78	3.7%
13	1,501	1,039	2,540	2,500	2,413	87	3.6%
14	1,678	1,152	2,830	2,790	2,694	96	3.6%
15	1,855	1,265	3,120	3,080	2,975	105	3.5%
16	2,032	1,378	3,410	3,370	3,256	114	3.5%
17	2,209	1,491	3,700	3,660	3,537	123	3.5%
18	2,386	1,604	3,990	3,950	3,818	132	3.5%
19	2,563	1,717	4,280	4,240	4,099	141	3.4%
20	2,740	1,830	4,570	4,530	4,380	150	3.4%
21	2,920	1,946	4,866	4,826	4,661	165	3.5%
22	3,100	2,062	5,162	5,122	4,942	180	3.6%
23	3,280	2,178	5,458	5,418	5,223	195	3.7%
24	3,460	2,294	5,754	5,714	5,504	210	3.8%
25	3,640	2,410	6,050	6,010	5,785	225	3.9%
26	3,820	2,526	6,346	6,306	6,066	240	4.0%
27	4,000	2,642	6,642	6,602	6,347	255	4.0%
28	4,180	2,758	6,938	6,898	6,628	270	4.1%
29	4,360	2,874	7,234	7,194	6,909	285	4.1%
30	4,540	2,990	7,530	7,490	7,190	300	4.2%
31	4,748	3,152	7,900	7,860	7,546	314	4.2%
32	4,956	3,314	8,270	8,230	7,902	328	4.2%
33	5,164	3,476	8,640	8,600	8,258	342	4.1%
34	5,372	3,638	9,010	8,970	8,614	356	4.1%
35	5,580	3,800	9,380	9,340	8,970	370	4.1%
36	5,788	3,962	9,750	9,710	9,326	384	4.1%
37	5,996	4,124	10,120	10,080	9,682	398	4.1%
38	6,204	4,286	10,490	10,450	10,038	412	4.1%
39	6,412	4,448	10,860	10,820	10,394	426	4.1%
40	6,620	4,610	11,230	11,190	10,750	440	4.1%
41	6,828	4,772	11,600	11,560	11,106	454	4.1%
42	7,036	4,934	11,970	11,930	11,462	468	4.1%
43	7,244	5,096	12,340	12,300	11,818	482	4.1%
44	7,452	5,258	12,710	12,670	12,174	496	4.1%
45	7,660	5,420	13,080	13,040	12,530	510	4.1%
46	7,868	5,582	13,450	13,410	12,886	524	4.1%
47	8,076	5,744	13,820	13,780	13,242	538	4.1%
48	8,284	5,906	14,190	14,150	13,598	552	4.1%
49	8,492	6,068	14,560	14,520	13,954	566	4.1%
50	8,700	6,230	14,930	14,890	14,310	580	4.1%
100	19,100	14,330	33,430	33,390	32,110	1,280	4.0%
200	41,700	32,630	74,330	74,290	71,510	2,780	3.9%



口径25・40・50mm (改定料金・現行料金)

(単位 円)

水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金			下水道 使用料	上下水道料金			現行の上下水道料金		
	25mm	40mm	50mm		25mm	40mm	50mm	25mm	40mm	50mm
0~5	1,900	2,780	18,300	650	2,550	3,430	18,950	2,390	3,170	9,950
6				660	2,560	3,440	18,960			
7				670	2,570	3,450	18,970			
8				680	2,580	3,460	18,980			
9				690	2,590	3,470	18,990			
10				700	2,600	3,480	19,000			
11				2,077	2,957	813	2,890			
12	2,254	3,134		926	3,180	4,060	19,226	2,952	3,732	10,512
13	2,431	3,311		1,039	3,470	4,350	19,339	3,233	4,013	10,793
14	2,608	3,488		1,152	3,760	4,640	19,452	3,514	4,294	11,074
15	2,785	3,665	1,265	4,050	4,930	19,565	3,795	4,575	11,355	
16	2,962	3,842	1,378	4,340	5,220	19,678	4,076	4,856	11,636	
17	3,139	4,019	1,491	4,630	5,510	19,791	4,357	5,137	11,917	
18	3,316	4,196	1,604	4,920	5,800	19,904	4,638	5,418	12,198	
19	3,493	4,373	1,717	5,210	6,090	20,017	4,919	5,699	12,479	
20	3,670	4,550	1,830	5,500	6,380	20,130	5,200	5,980	12,760	
30	5,470	6,350	2,990	8,460	9,340	21,290	8,010	8,790	15,570	
40	7,550	8,430	4,610	12,160	13,040	22,910	11,570	12,350	19,130	
50	9,630	10,510	6,230	15,860	16,740	24,530	15,130	15,910	22,690	
60	11,710	12,590	20,380	7,850	19,560	20,440	28,230	18,690	19,470	26,250
70	13,790	14,670	22,460	9,470	23,260	24,140	31,930	22,250	23,030	29,810
80	15,870	16,750	24,540	11,090	26,960	27,840	35,630	25,810	26,590	33,370
90	17,950	18,830	26,620	12,710	30,660	31,540	39,330	29,370	30,150	36,930
100	20,030	20,910	28,700	14,330	34,360	35,240	43,030	32,930	33,710	40,490
150	31,330	32,210	40,000	23,480	54,810	55,690	63,480	52,630	53,410	60,190
200	42,630	43,510	51,300	32,630	75,260	76,140	83,930	72,330	73,110	79,890
300	66,930	67,810	75,600	52,730	119,660	120,540	128,330	115,230	116,010	122,790
400	91,230	92,110	99,900	72,830	164,060	164,940	172,730	158,130	158,910	165,690
500	115,530	116,410	124,200	92,930	208,460	209,340	217,130	201,030	201,810	208,590
1,000	257,530	258,410	266,200	199,430	456,960	457,840	465,630	441,030	441,810	448,590

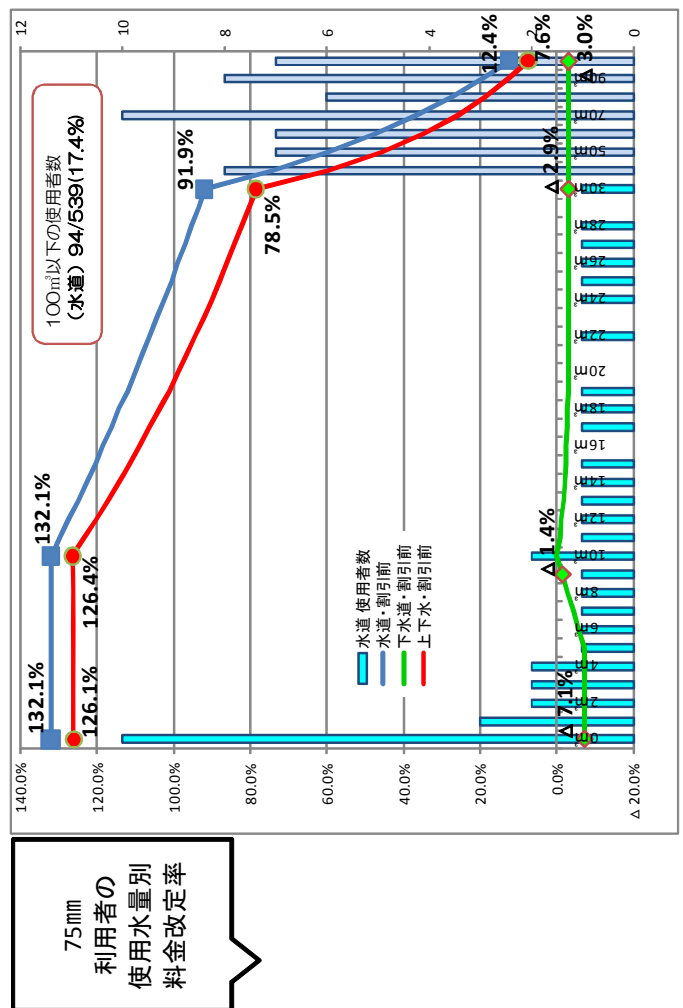
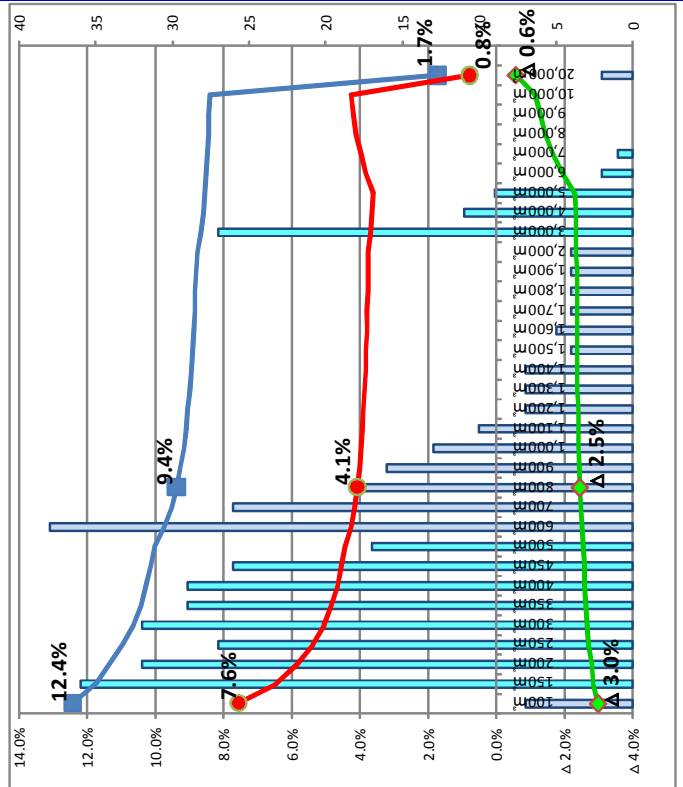
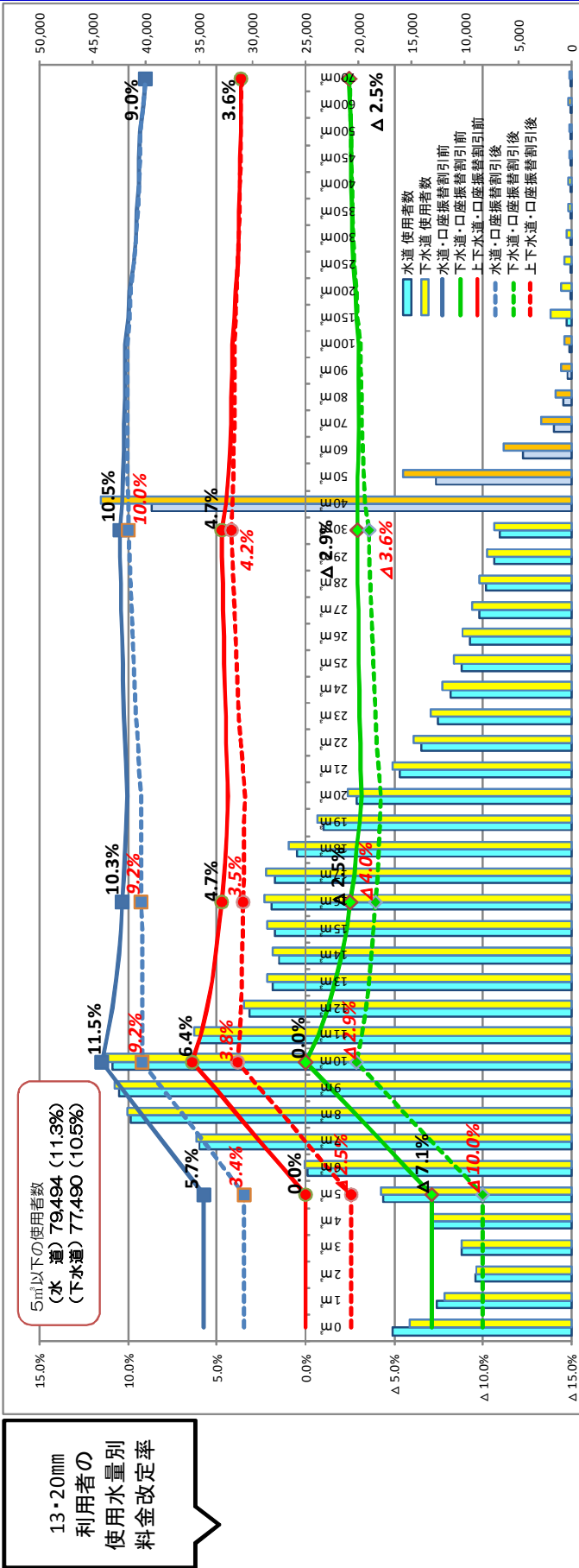
口径75・100・150・200mm (改定料金)

(単位 円)

水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金				下水道 使用料	上下水道料金			
	75mm	100mm	150mm	200mm		75mm	100mm	150mm	200mm
50	35,910	71,600	134,260	281,520	6,230	42,140	77,830	140,490	287,750
100					14,330	50,240	85,930	148,590	295,850
150	47,210				23,480	70,690	95,080	157,740	305,000
200	58,510				32,630	91,140	104,230	166,890	314,150
250	70,660				42,680	113,340	114,280	176,940	324,200
300	82,810	52,730			135,540	136,480	186,990	334,250	
500	131,410	92,930			224,340	225,280	227,190	374,450	
1,000	273,410	199,430			472,840	473,780	475,690	480,950	
1,500	415,410	305,930			721,340	722,280	724,190	729,450	
2,000	557,410	412,430			969,840	970,780	972,690	977,950	
3,000	841,410	625,430	1,466,840	1,467,780	1,469,690	1,474,950			
4,000	1,125,410	838,430	1,963,840	1,964,780	1,966,690	1,971,950			
5,000	1,409,410	1,051,430	2,460,840	2,461,780	2,463,690	2,468,950			
10,000	3,039,410	2,141,430	5,180,840	5,181,780	5,183,690	5,188,950			
20,000	6,299,410	4,321,430	10,620,840	10,621,780	10,623,690	10,628,950			

イ 使用水量別の利用者数・現行料金からの改定率グラフ

使用水量別の利用者数・現行料金からの改定率グラフ

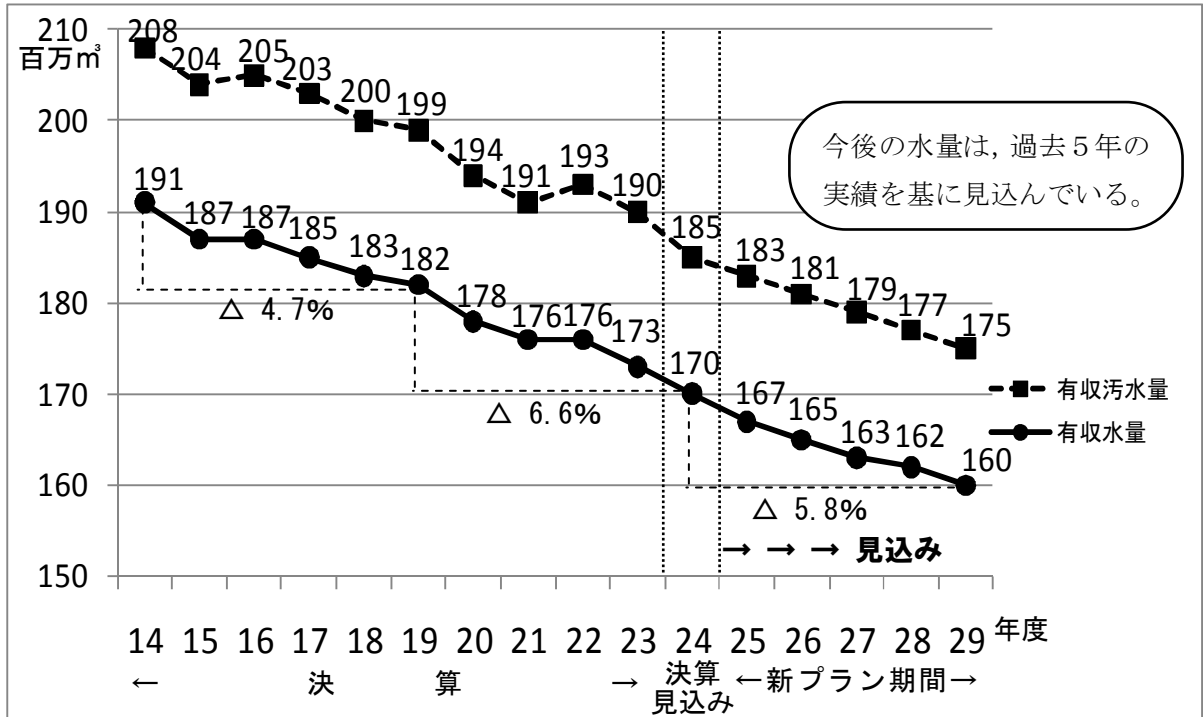


### 3 参考

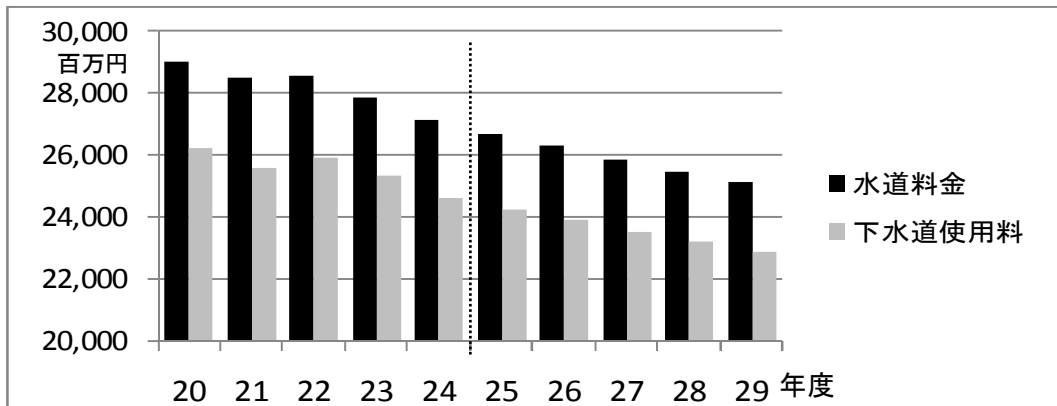
#### (1) 水需要の減少

引き続き水需要は減少傾向にあり、ピーク時（水道は平成2年度，下水道は9年度）と比べ水道の有収水量は20.5%，下水道の有収汚水量は16.5%落ち込んでいる。料金の収入が減少し，収支悪化の大きな要因となっている。

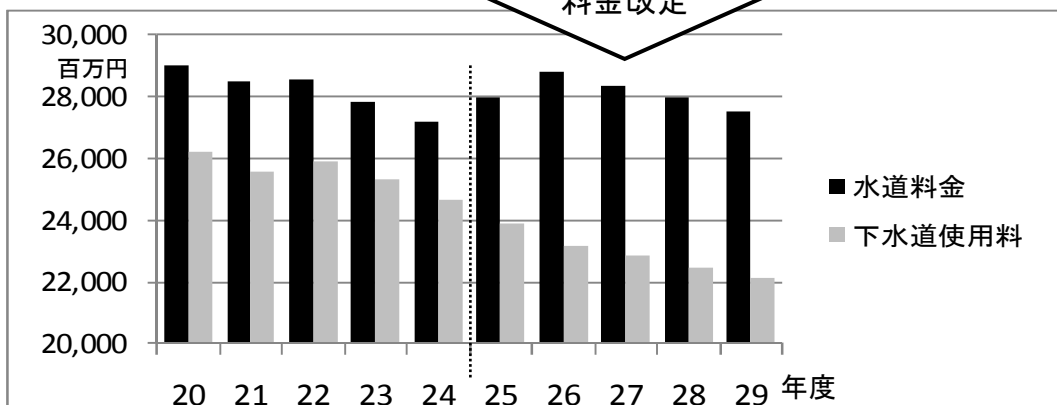
ア 有収水量・有収汚水量の推移



イ 料金収入の動向



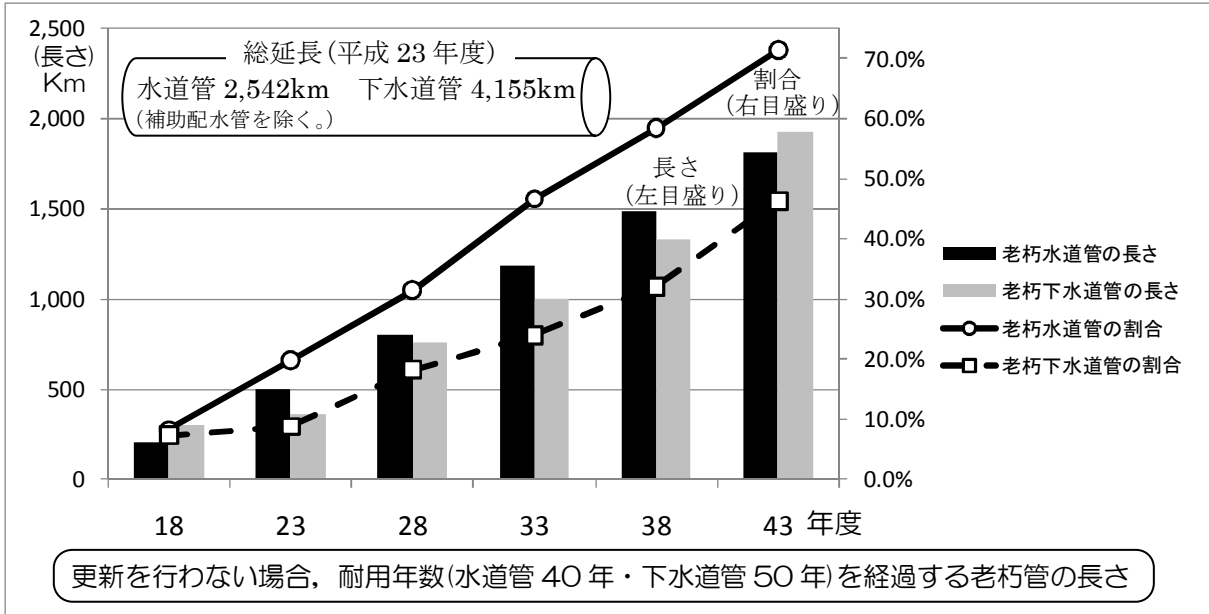
料金改定



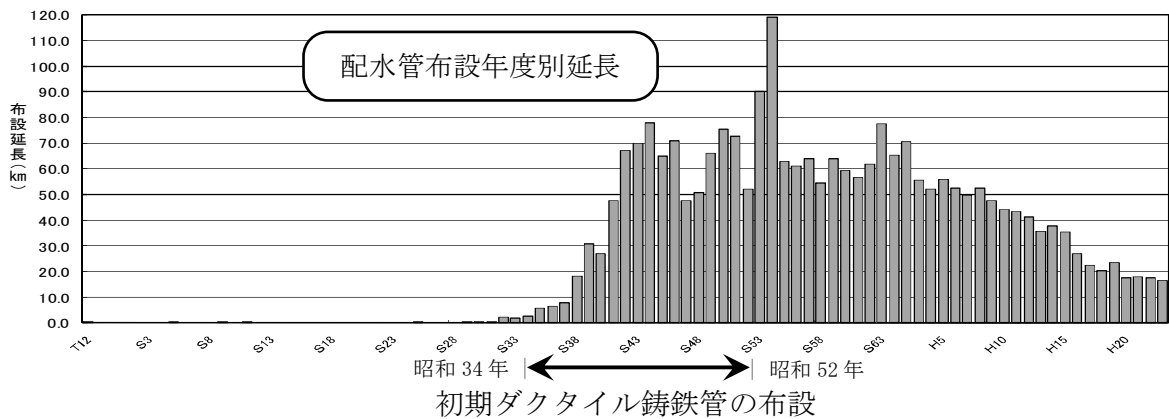
## (2) 施設の老朽化と整備・建設事業の拡大

高度成長期に集中的に建設した水道管が順次耐用年数を迎えており、特に水道事業において老朽化が進行し、老朽管更新事業の拡大が急務となっている。このため、水道管の更新を中心に整備・建設事業を拡大していく。

### ア 水道管・下水道管の老朽化



**【水道管老朽化の対策】** 今後 15 年間で、昭和 34 年から 52 年までに布設された初期ダクタイル鋳鉄管 約 540km の更新を完了させる。この事業量が配水管更新率年間 1.5% に相当することから、これを指標として、平成 29 年度に 1.2% まで段階的に上げ、その後、1.5% 以上としていく。



### イ 上水道整備事業

(単位 億円)

年 度	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	合計
取水・導水施設	2.7	2.0	3.5	5.2	8.0	21.4
浄水施設	16.1	29.3	23.6	33.2	26.4	128.6
施設の改築更新・耐震化	12.5	29.3	19.5	17.2	10.0	88.5
配水施設	82.4	74.0	86.0	91.0	95.0	428.4
老朽管の更新	67.5	56.5	68.5	73.5	77.5	343.5
洛西地域腐食対策	24.7	-	-	-	-	24.7
その他施設	8.8	4.7	6.9	0.6	0.6	21.6
鉛製給水管単独取替事業	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	150.0
大規模太陽光発電設備設置事業	5.0	4.0	-	-	-	9.0
庁舎建設事業	4.0	7.0	8.0	9.0	-	28.0
計	149.0	151.0	158.0	169.0	160.0	787.0

20~24年度事業費(決算・決算見込み)566.3億円 39.0%増

## ウ 公共下水道建設事業

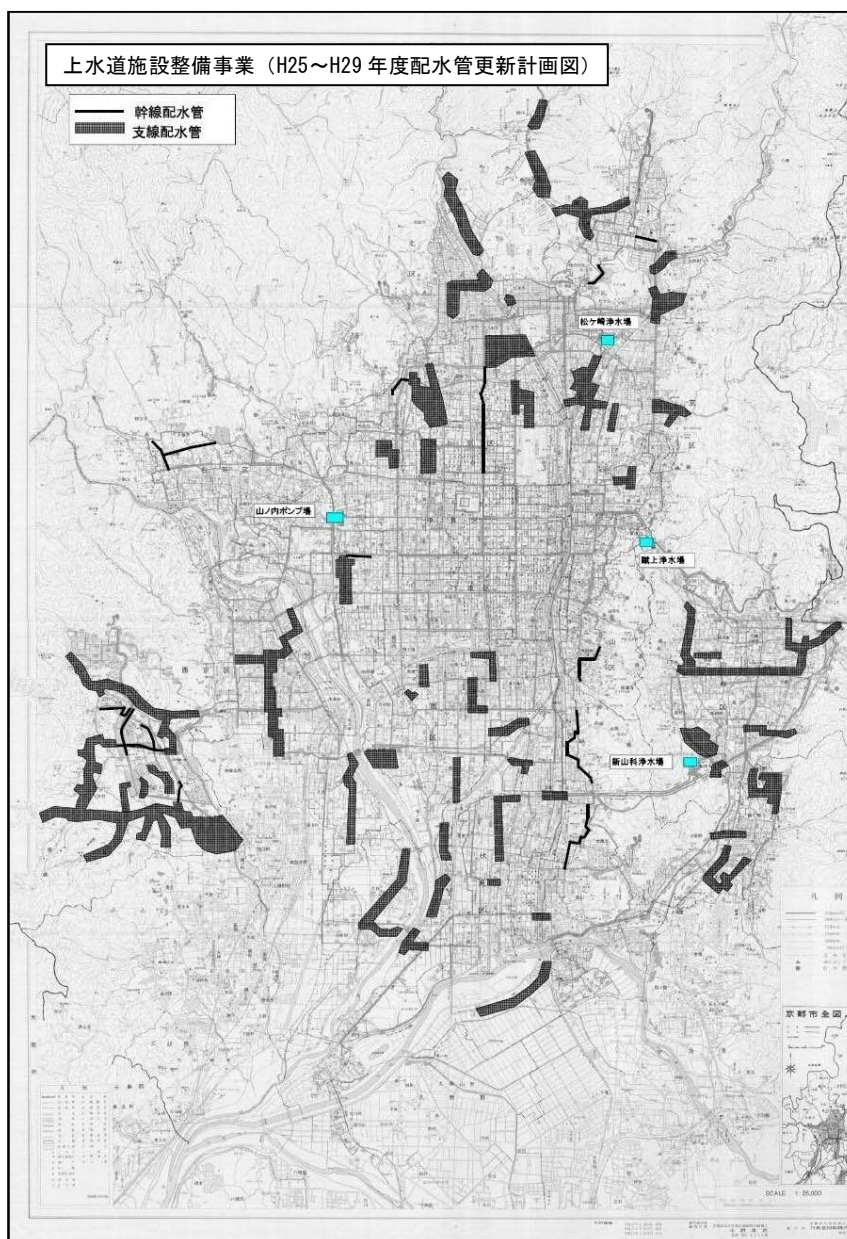
(単位 億円)

年 度	25	26	27	28	29	合計
下水道機能維持・向上対策	101.3	100.0	101.0	97.0	98.0	497.3
浸水対策	33.3	39.0	39.0	37.0	44.0	192.3
水環境対策	39.7	34.0	21.0	28.0	31.0	153.7
創エネルギー対策	3.7	2.0	19.0	13.0	2.0	39.7
計	178.0	175.0	180.0	175.0	175.0	883.0

20~24年度事業費(決算・決算見込み)816.8億円 8.1%増

## エ 水道管の更新計画

年 度		25	26	27	28	29	合計
布設替 延長 (km)	配水管 (更新率)	20 (0.8%)	21 (0.9%)	26 (1.0%)	28 (1.1%)	30 (1.2%)	125
	補助配水管	8	8	8	8	8	40
	計	28	29	34	36	38	165
事業費 (億円)	配水管	61.0	50.0	62.0	67.0	71.0	311.0
	補助配水管	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	32.5
	計	67.5	56.5	68.5	73.5	77.5	343.5

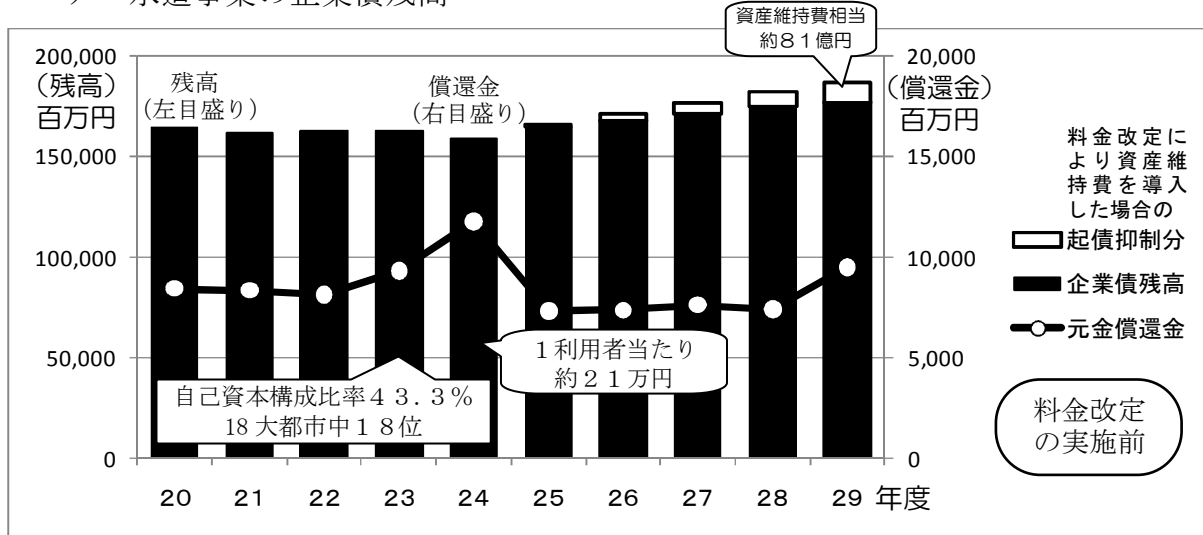


### (3) 企業債残高の動向

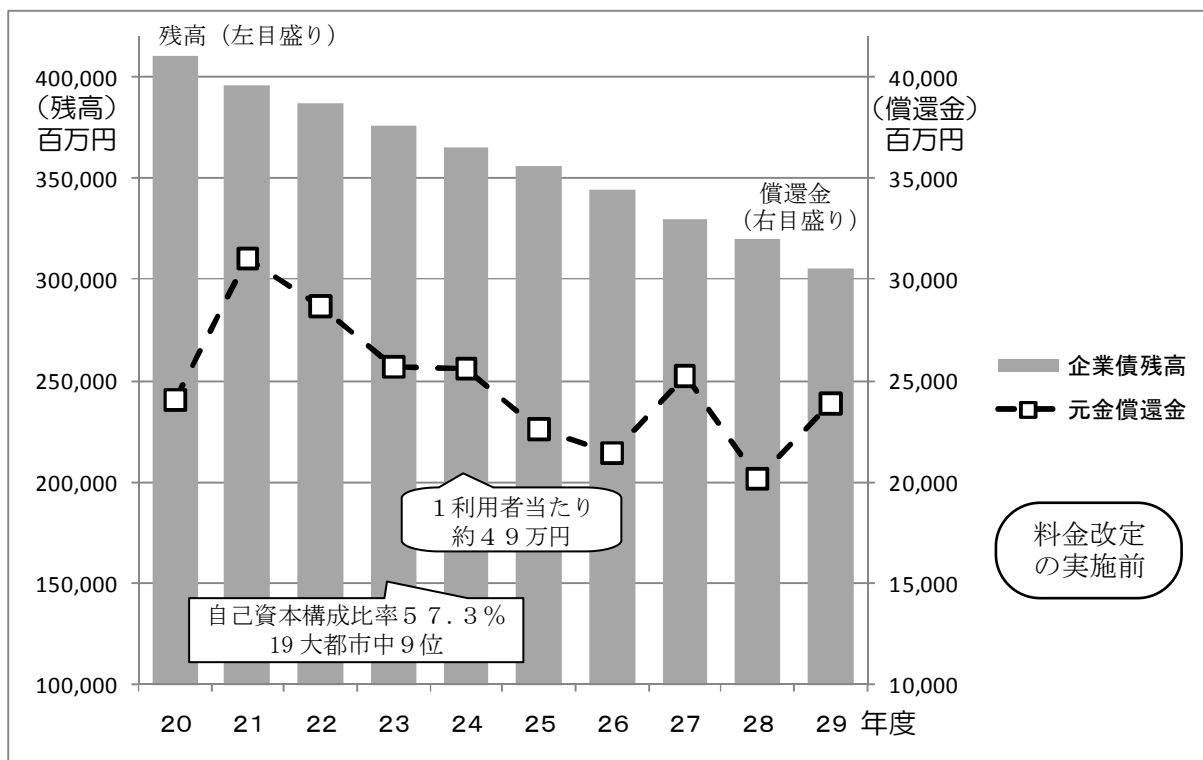
水道事業では、平成21年度以降の鉛製給水管単独取替事業の拡大や、今後の水道管更新事業のスピードアップによって建設投資が増加し、起債・企業債残高・元金償還金の増加が見込まれる。

一方、下水道事業においては、企業債残高が平成12年度の5,334億円をピークに減少を続けており、それに伴って元金償還金が減少することから、資金面での収支が改善に向かう。

#### ア 水道事業の企業債残高



#### イ 下水道事業の企業債残高



#### (4) 経営の効率化・財政基盤の強化

「京(みやこ)の水ビジョン」後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」において推進していく。

##### ア 人件費の削減(削減額69億円)

給与費の削減44億円, 退職手当の削減25億円

年度		25	26	27	28	29	計
水道	職員削減数	△21	△2	△30	△16	△17	△86
	人件費削減額	△543 (△577)	△555 (△591)	△787 (△811)	△917 (△932)	△1,028 (△889)	△3,830 (△3,800)
下水道	職員削減数	△9	0	△37	△12	△6	△64
	人件費削減額	△387 (△344)	△393 (△339)	△682 (△528)	△783 (△635)	△789 (△605)	△3,034 (△2,452)
計	職員削減数	△30	△2	△67	△28	△23	△150
	人件費削減額	△930 (△921)	△948 (△930)	△1,469 (△1,339)	△1,700 (△1,567)	△1,817 (△1,494)	△6,864 (△6,252)

注) 収益的収支及び資本的収支, 地域事業会計をあわせた給与費と退職手当の削減合計額

( ) 内は収益的収支での削減額

上下水道料金の値上げ  
抑制効果 2.8%

##### イ 物件費の削減(削減額21億円)

施設規模の適正化等による維持管理費の削減や, 鉛製給水管取替工事による漏水修繕費等の削減

- ・ 山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制による運営(6億円)
- ・ 汚泥処理施設の鳥羽水環境保全センターへの集約化(10億円)
- ・ 吉祥院水環境保全センターの鳥羽水環境保全センターへの統合(5千万円)
- ・ 漏水修繕件数の減少による漏水修繕費及び路面復旧費の削減(15億円)

など

年度		25	26	27	28	29	計
水道	削減実施前	7,805	7,702	7,621	7,650	8,010	38,788
	削減実施後	7,458	7,243	7,168	7,220	7,511	36,600
	差引	△347	△459	△453	△430	△499	△2,188
下水道	削減実施前	9,611	9,559	9,555	9,564	9,641	47,930
	削減実施後	9,447	9,500	9,604	9,604	9,818	47,973
	差引	△164	△59	49	40	177	43
差引削減額計		△511	△518	△404	△390	△322	△2,145

注) 職員削減に伴う業務委託の経費増加等を含んでいる。

上下水道料金の値上げ  
抑制効果 1.0%

##### ウ その他

- 資本費の圧縮
  - ・ 施設規模の適正化等による建設再投資の削減
  - ・ 自己資金等の活用による企業債発行の抑制
  - ・ 下水道事業における償還積立ての停止
  - ・ 国等への要望
- 保有資産の有効活用 など

## (5) 地域事業

地域事業は、統合される平成28年度までは、それぞれ現行制度の下での料金を適用する。

財政収支の見通しの作成に当たっては、平成29年度に、地域事業の収入・支出が単年度で均衡する推計値を水道事業・下水道事業に計上し、累積収支への影響が生じないものとしている。

### 地域事業の状況（平成23年度）

区 分		地域水道	京北地域 水道	京北特環 下水道	北部特環 下水道
有収(汚)水量 (m <sup>3</sup> )		431,648	612,864	259,075	6,417
使用者数 (件)		1,851	2,785	937	79
財 政 状 況  (百 万 円)	歳 入	1,811		1,640	
	分担金及び負担金	9		67	
	使用料及び手数料	229		52	
	国庫支出金	112		162	
	繰入金	734		257	
	(一般会計繰入金)	(711)		(257)	
	繰越金	66		2	
	諸収入	100		80	
	市債	561		1,020	
	歳 出	1,758		1,638	
	地域水道・特環下水道費	311		193	
	人件費	92		45	
	物件費等	219		148	
	整備費	1,077		1,269	
	人件費	101		116	
	物件費等	976		1,153	
	公債費	370		176	
	元金	210		99	
	利子等	160		77	
翌年度繰越財源	53		2		



## (6) 改定料金の他都市との比較

ア 口径20mmの平均使用水量16m<sup>3</sup>（1箇月）

### 2.1 大都市比較

（税抜額，単位 円）

都市名	金額			順位		
	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金
京都市 (口振割引後)	2,032 (2,012)	1,378 (1,358)	3,410 (3,370)	11	7	9
札幌市	2,520	1,002	3,522	19	2	12
仙台市	3,160	1,327	4,487	20	6	20
東京都	2,048	1,440	3,488	13	11	11
川崎市	1,504	1,448	2,952	1	12	3
横浜市	1,824	1,378	3,202	10	7	6
名古屋市	2,034	1,208	3,242	12	4	8
大阪市	1,532	916	2,448	2	1	1
神戸市	1,750	1,058	2,808	8	3	2
広島市	1,558	1,407	2,965	3	10	4
北九州市	1,732	1,480	3,212	6	14	7
福岡市	2,430	1,802	4,232	17	16	18
千葉市	2,360	1,379	3,739	16	9	14
さいたま市	2,480	1,476	3,956	18	13	17
新潟市	3,592	2,130	5,722	21	21	21
相模原市	1,741	1,275	3,016	7	5	5
静岡市	1,622	2,025	3,647	5	18	13
浜松市	1,616	1,862	3,478	4	17	10
堺市	1,800	2,055	3,855	9	19	15
岡山市	2,136	2,106	4,242	14	20	19
熊本市	2,200	1,658	3,858	15	15	16
平均	2,080	1,515	3,594			
(改定前)京都市	1,842	1,414	3,256	11	10	9

\* 安価な料金からの順位を表示

### 近隣10都市比較

（税抜額，単位 円）

都市名	金額			順位		
	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金
京都市 (口振割引後)	2,032 (2,012)	1,378 (1,358)	3,410 (3,370)	7	3	2
宇治市	1,792	2,218	4,010	3	10	7
城陽市	1,792	2,040	3,832	3	8	6
長岡京市	2,780	1,325	4,105	8	2	8
亀岡市	1,560	1,940	3,500	1	7	3
向日市	3,165	1,620	4,785	10	5	10
八幡市	1,892	1,830	3,722	6	6	5
大山崎町	3,140	1,120	4,260	9	1	9
久御山町	1,877	1,404	3,281	5	4	1
大津市	1,584	2,077	3,661	2	9	4
平均	2,161	1,695	3,857			
(改定前)京都市	1,842	1,414	3,256	5	5	1

\* 安価な料金からの順位を表示

イ 口径75mmの平均使用水量770m<sup>3</sup>(業務用・工場事業所用)(1箇月)

2.1 大都市比較

(税抜額, 単位 円)

都市名	金 額			順 位		
	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金
京都市 (口振割引後)	208,090 (208,070)	150,440 (150,420)	358,530 (358,490)	5	5	4
札幌市	313,200	120,700	433,900	17	2	10
仙台市	251,050	251,863	502,913	11	15	13
東京都	332,063	204,380	536,443	18	13	18
川崎市	239,945	288,930	528,875	10	20	16
横浜市	262,176	258,690	520,866	14	19	15
名古屋市	267,890	184,450	452,340	15	10	12
大阪市	275,790	119,900	395,690	16	1	6
神戸市	257,700	157,490	415,190	13	7	8
広島市	233,370	325,750	559,120	8	21	20
北九州市	223,910	221,489	445,399	7	14	11
福岡市	406,550	257,330	663,880	21	18	21
千葉市	340,280	199,115	539,395	19	11	19
さいたま市	363,550	172,830	536,380	20	8	17
新潟市	150,600	200,900	351,500	2	12	3
相模原市	234,592	133,705	368,297	9	3	5
静岡市	147,090	151,625	298,715	1	6	2
浜松市	161,380	137,180	298,560	3	4	1
堺市	254,450	253,515	507,965	12	16	14
岡山市	173,150	255,128	428,278	4	17	9
熊本市	220,150	175,991	396,141	6	9	7
平 均	253,189	201,019	454,208			
(改定前)京都市	190,180	154,230	344,410	5	6	3

\* 安価な料金からの順位を表示

近隣10都市比較

(税抜額, 単位 円)

都市名	金 額			順 位		
	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金	水道料金	下水道 使用料	上下水道 料金
京都市 (口振割引後)	208,090 (208,070)	150,440 (150,420)	358,530 (358,490)	5	6	4
宇治市	213,935	189,312	403,247	6	8	8
城陽市	228,840	150,450	379,290	7	7	5
長岡京市	314,200	92,875	407,075	10	2	9
亀岡市	130,250	253,550	383,800	2	9	6
向日市	258,175	125,660	383,835	9	5	7
八幡市	190,050	111,790	301,840	4	4	2
大山崎町	230,060	90,700	320,760	8	1	3
久御山町	128,970	94,358	223,328	1	3	1
大津市	176,080	276,485	452,565	3	10	10
平 均	207,865	153,562	361,427			
(改定前)京都市	190,180	154,230	344,410	5	8	4

\* 安価な料金からの順位を表示